

議第60号

令和6年度高山市一般会計補正予算（第2号）の専決処分について

令和6年度高山市の一般会計の補正予算（第2号）を別紙とすることにつき、特に緊急を要し議会を招集して議決を経る時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年4月23日専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年5月13日提出

高山市長 田 中 明

令和6年度高山市一般会計補正予算（第2号）

令和6年度高山市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,682,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年4月23日専決

高山市長 田 中 明

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 繰越金		100,000	10,900	110,900
	1. 繰越金	100,000	10,900	110,900
歳入合計		62,671,500	10,900	62,682,400

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		9,531,518	10,900	9,542,418
	4. 繰出金	270,141	10,900	281,041
歳出合計		62,671,500	10,900	62,682,400

令和6年度高山市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

(款) 20. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	100,000	10,900	110,900	1. 前年度繰越金	10,900	10,900(100,000)
計	100,000	10,900	110,900			

歳 出

(款) 4. 衛生費

(項) 4. 繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特定財源				一般財源	区 分		金 額
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他				
1. 国民健康保険事業繰出金	270,141	10,900	281,041					10,900	27. 繰出金	10,900	国民健康保険事業特別会計直営診療施設勘定繰出金 10,900(270,141)
計	270,141	10,900	281,041					10,900			